

在宅生活を送る高齢者の移動支援をさらに充実！ タクシー料金助成制度の対象を85歳以上から 80歳以上へ拡充します！

大府市は、2024年6月からタクシーの初乗料金を助成しています。2026年4月からは、在宅生活を送る高齢者の社会参加の機会を促進するため、タクシー料金助成制度の対象年齢を拡大し、現行の85歳以上から80歳以上へと引下げます。

「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」に基づき、循環バスの拡充、75歳以上の運転免許返納者へのタクシー料金助成、北崎地区・吉田地区で実施中の社会福祉法人・商業施設と連携した移動支援モデル事業などと連携し、高齢者の暮らしを支える移動支援の取り組みをさらに拡充します。

なお、関連費用については3月議会に当初予算案として上程する予定です。

■在宅生活の高齢者対象のタクシー料金助成制度拡充の概要

対象／80歳以上の在宅生活の高齢者

※自動車税・軽自動車税の減免を受けた者、大府市福祉タクシー料金の助成を受けている方を除く。

対象者数推計／80歳以上：約7,000人、85歳以上 約3,000人

助成内容／タクシー料金の初乗り料金（650円上限）分、月2枚で年間最大24枚

開始日／2026年4月1日（水）

申請／2026年4月1日（水）から、高齢障がい支援課窓口へ申請

【問い合わせ先】

大府市高齢障がい支援課 担当：大島 宏介（オオシマ コウスケ）

電話：0562-45-6289 FAX：0562-47-3150 メール：kourei-shougai@city.obu.lg.jp